

特別養護老人ホーム水茎の里個室ユニット棟ご利用料金表

1か月あたりの利用料金(概算)

《 ユニット棟 1割負担 》

単位：円

第4段階	サービス費	その他加算	食費	居住費	月額合計	●住民税世帯課税の方
要介護1	19,560	5,215	45,000	81,000	150,775	食費 1500円/日 居住費 2700円/日
要介護2	21,600	5,439			153,039	
要介護3	23,790	5,680			155,470	
要介護4	25,860	5,908			157,768	
要介護5	27,870	6,129			159,999	

第3段階①	サービス費	その他加算	食費	居住費	月額合計	●市民税世帯非課税であって 年金収入等が、80万円超 120万円以下で、預貯金 等が単身550万円、夫婦 1550万円以下の人
要介護1	19,560	5,215	19,500	39,300	83,575	食費 650円/日 居住費 1310円/日
要介護2	21,600	5,439			85,839	
要介護3	23,790	5,680			88,270	
要介護4	25,860	5,908			90,568	
要介護5	27,870	6,129			92,799	

第3段階②	サービス費	その他加算	食費	居住費	月額合計	●市民税世帯非課税であつて、 年金収入等が120万円 超で預貯金等が単身500万 円以下、夫婦1500万円 以下の人
要介護1	19,560	5,215	40,800	39,300	104,875	食費 1,360円/日 居住費 1310円/日
要介護2	21,600	5,439			107,139	
要介護3	23,790	5,680			109,570	
要介護4	25,860	5,908			111,868	
要介護5	27,870	6,129			114,099	

第2段階	サービス費	その他加算	食費	居住費	月額合計	●市民税世帯非課税であつて、 課税年金収入額と合計 所得金額の合計が80万 円以下で、預貯金が単身 650万円、夫婦1650万円 以下の人
要介護1	19,560	5,215	11,700	24,600	61,075	食費 390円/日 居住費 820円/日
要介護2	21,600	5,439			63,339	
要介護3	23,790	5,680			65,770	
要介護4	25,860	5,908			68,068	
要介護5	27,870	6,129			70,299	

第1段階	サービス費	その他加算	食費	居住費	月額合計	●市民税世帯非課税である 老齢福祉年金受給者 ●生活保護受給者
要介護1	19,560	5,215	9,000	24,600	58,375	食費 300円/日 居住費 820円/日
要介護2	21,600	5,439			60,639	
要介護3	23,790	5,680			63,070	
要介護4	25,860	5,908			65,368	
要介護5	27,870	6,129			67,599	

特別養護老人ホーム水葦の里個室ユニット棟ご利用料金表

1か月あたりの利用料金(概算)

《 ユニット棟 2割負担 》

単位：円

第4段階	サービス費	その他加算	食費	居住費	月額合計	●住民税世帯課税の方で、 下記の※(1)の世帯の方 食費 1500円/日 居住費 2700円/日
要介護1	39,120	10,430	45,000	81,000	175,550	
要介護2	43,200	10,878			180,078	
要介護3	47,580	10,960			184,540	
要介護4	51,720	11,816			189,536	
要介護5	55,740	12,258			193,998	

《 ユニット棟 3割負担 》

単位：円

第4段階	サービス費	その他加算	食費	居住費	月額合計	●住民税世帯課税の方で、 下記の※(2)の世帯の方 食費 1500円/日 居住費 2700円/日
要介護1	58,680	15,645	45,000	81,000	200,325	
要介護2	64,800	16,317			207,117	
要介護3	71,370	17,040			214,410	
要介護4	77,580	17,724			221,304	
要介護5	83,610	18,387			227,997	

※その他の加算には、「日常生活継続支援加算2」「夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ」「看護体制加算(Ⅱ)」「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)」が含まれています。

※1か月あたり30日で計算しています。

※対象者のみの加算及びその他の料金は含みません。

※令和3年8月1日より、食費の負担額の見直しが行われました。具体的には、第3段階が、年金等の収入額と預貯金の額により、第3段階①と第3段階②に分けられました。

※

(1)利用料金2割負担の方

●住民税世帯課税の方で、年金収入+その他の合計所得金額が、単身世帯で280万円以上340万円未満、または、2人以上世帯で346万円以上463万円未満の場合

(2)利用料金3割の方

●住民税世帯課税の方で、年金収入とその他の合計所得金額が、単身世帯で340万円以上、または、2人以上世帯で463万円以上

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として令和3年9月末までの間、0.1%が介護報酬算定単位にプラスされます。

※その他の加算には、「日常生活継続支援加算2」「夜勤職員配置加算(2)イ」「看護体制加算(Ⅱ)」「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)」が含まれています。

※1か月あたり30日で計算しています。

※対象者のみの加算及びその他の料金は含みません。

※第1段階から第3段階に該当される方は、『介護保険負担限度額認定証』が必要となりますので、お住いの市町村へ申請をお願いいたします。

《 介護サービス費・加算料金のご案内 》

介護老人福祉施設 ユニット棟

【介護サービス費】

一定以上の所得のある方については、2割または3割負担となります。(介護保険負担割合証をご確認ください。)

要介護度別		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
利用料金 1日当たり	1割負担	652円/日	720円/日	793円/日	862円/日	929円/日
	2割負担	1,304円/日	1,440円/日	1,586円/日	1,724円/日	1,858円/日
	3割負担	1,956円/日	2,160円/日	2,379円/日	2,586円/日	2,787円/日

【各種加算】

加算項目	1割負担	2割負担	3割負担	内 容
日常生活継続支援加算 2	46円/日	92円/日	138円/日	次の全てに該当すること 1) 前6カ月または12カ月における新規入所者の総数内 要介護4, 5以上の割合が70%以上、もしくは、認知 症である者の割合が 65%以上 2) 介護福祉士の数が常勤換算方法で入所者の数が6 またはその端数を増すごとに1以上 3) 定員超過利用・人員基準欠如に該当していないこと 4) ユニット型介護福祉サービス費を算定している
夜勤職員配置加算 (Ⅱ) イ	27円/日	54円/日	81円/日	・ユニット型介護福祉サービス費を算定していること ・入所定員が31人以上50人以下であること ・夜勤を行う介護職員又は看護職員の数に1を加えた数 以上であること
看護体制加算 (Ⅰ)	6円/日	12円/日	18円/日	常勤看護師を1名以上配置されている 24時間連絡体制を確保していること
看護体制加算 (Ⅱ)	13円/日	26円/日	39円/日	常勤看護師を3名以上配置されている 24時間連絡体制を確保していること
外泊時費用	246円/日	492円/日	738円/日	入院または外泊をされた場合、入院又は外泊の初 日および最終日を除き、1ヶ月に6日を限度として 加算。
初期加算	30円/日	60円/日	90円/日	入所日から30日間に限って加算。 (30日を超える入院後の再入所の際も同様)
療養食加算	6円/回	12円/回	18円/回	医師の指示(食事箋)に基づく腎臓病食や糖尿食 等の療養食の提供が行われた場合(1日3食を限度 とし、1食を1回とする)
若年性認知症利用者受入加算	120円/日	240円/日	360円/日	若年性認知症の利用者を受け入れた場合の 加算(認知症行動・心理症状緊急対応加算を算定している場合 は)
看取り介護加算 (Ⅰ)	72円/日	144円/日	216円/日	看取り介護を行った場合、死亡日以前45日前 から31日前
看取り介護加算 (Ⅰ)	144円/日	288円/日	432円/日	看取り介護を行った場合、死亡日以前4日以上30 日以下
看取り介護加算 (Ⅰ)	680円/日	1360円/日	2,040円/日	看取り介護を行った場合、死亡日の前日・前々日
看取り介護加算 (Ⅰ)	1280円/日	2560円/日	3,840円/日	看取り介護を行った場合、死亡日
経口維持加算 (Ⅰ)	400円/月	800円/月	1,200円/月	経口摂取を維持するために、医師または歯科医師 の指示に基づき管理栄養士または栄養士等が栄養 管理を行う場合(180日を限度)
経口維持加算 (Ⅱ)	100円/月	200円/月	300円/月	協力歯科医療機関を定めており、経口維持加算(Ⅰ)において行う 食事の観察及び会議等に外部の医師、歯科医師、歯科衛生士 またはSTが加わった場合(経口維持加算(Ⅰ)を算定していない 場合は算定しない)
経口移行加算	28円/日	56円/日	84円/日	経口摂取のための経管栄養の入所者に個別経口移行計画のもとに 管理栄養士または栄養士による栄養管理及び看護職員等による支 援が行われる場合(計画作成後180日以内算定)
在宅復帰支援機能加算	10円/日	20円/日	30円/日	在宅へ退所するに当たり入所者又は家族に対して 必要な支援を行った場合
安全対策体制加算	20円/回	40円/回	60円/回	入所時に1回に限り算定

加算項目	1割負担	2割負担	3割負担	内 容
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日	400円/日	600円/日	認知症の行動・心理症状が認められるため、緊急で入所することが適当であると判断した場合に7日を限度として加算
退所前連携加算	500円/回	1000円/回	1,500円/回	退所に先立って、退所後の居宅における居宅サービスの利用上必要な連携・調整等を行った場合
退所前訪問相談援助加算	460円/回	920円/回	1,380円/回	退所に先立って、退所後の居宅サービス等についての相談援助等を行った場合 (入所中1回 (又は2回) 限度)
退所後訪問相談援助加算	460円/回	920円/回	1,380円/回	退所後30日以内に居宅を訪問し、相談援助等を行った場合
退所時相談援助加算	400円/回	800円/回	1,200円/回	退所時、生活等に関する相談援助等を行った場合
介護職員処遇改善加算 (I)	8.3%			1ヶ月の単位数合計に乗じた額の1割もしくは2割・3割
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	2.7%			1ヶ月の単位数合計に乗じた額の1割もしくは2割・3割

【その他の費用】

サービス	料 金	内 容
理美容代	実費	毎月1回地元理美容事業者の出張によるサービスを利用いただけます。
レクリエーション、クラブ活動 (材料費)	実費	ご希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。
電化製品等の持ち込み	1500円/月 (月の途中で利用又は中止される場合は、日割り計算 50円/日)	個室は、自由に馴染みの家具や電化製品を持ち込めますが、次の電化製品については、使用料をご負担いただけます。 テレビ・冷蔵庫・パソコン・冷暖房機器(備付以外の電気毛布やこたつ、扇風機等)・その他常時電源を要する電化製品
日常生活品購入代行	実費	ご希望により日常生活品等の購入の代金をさせていただきます。
複写物の交付	10円/枚	

◎必要な方のみお支払いいただきます。

『社会福祉法人等利用者負担軽減確認証』の交付を受けた方は、以下の負担割合となります。

サービス	減免内容	
特別養護老人ホーム	介護費 25/100	食費・居住費 25/100
短期入所 (予防含む)	介護費 25/100	食費・滞在費 25/100
通所 (予防含む)	介護費 25/100	食費 25/100

◎住民税非課税であって、その他いくつかの要件を満たす方お住まいの市町村へ申請が必要となります。

当施設は、介護保険法令に基づいて、滋賀県知事から指定を受けた施設です。

滋賀県知事指定事業者番号

特別養護老人ホーム(多床棟)
短期入所生活介護・通所介護 第2570400073号

特別養護老人ホーム(個室ユニット棟) 第2570400735号

